会　議　記　録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会　議　名	平成２８年度　第１回　高松市都市計画審議会
開 催 日 時	平成２８年１０月４日（火）　１１時００分～１１時３０分
開 催 場 所	高松市役所　３階　３２会議室
議　　題	会長選任 議案第１号　高松広域都市計画道路の変更　　（香川県決定）
公開の区分	■　公開　　□一部公開　　□非公開
上 記 理 由	－
出 席 委 員	嘉門委員、太田委員、川口委員、紀伊委員、清水委員、三笠委員、 岡下委員、鎌田委員、妻鹿委員、竹内委員、吉峰委員 畠中委員（代理：企画部工事品質調整官　宮脇）、西川委員、栗委員、吉田委員
欠 席 委 員	－
オブザーバー	－
傍　聴　者	１人（定員　１０　人）
担当課及び 連　絡　先	都市整備局　都市計画課 Tel　８３９－２４５５　Fax　８３９－２４５２

会議経過及び会議結果
会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。 （１）会長の選任について 高松市都市計画審議会条例第５条第１項の規定により選任 （結果）会長　嘉門委員 （２）議案の審議について 議案第１号　高松広域都市計画道路の変更　　（香川県決定）

会議経過及び会議結果

・議案第１号について

事務局より議案第１号について説明。

【主な質疑・意見等】

（紀伊委員）

新しく駅前広場ができることは交通関係者としては嬉しく思っております。しかし、その一方で新たな広場を通るバスとの連携が図られなければ、コンパクト・プラス・ネットワークは上手くいかないと思うのですが、バス路線の再編状況と新しくできる駅前広場の位置付けについて教えていただければと思います。

（事務局）

バス路線の再編に関しては、今現在、中央インターを通過する高速バスが１日約３００台、レインボーショッピング循環バスが約４０便運行されております。また、本市のバス路線は、郊外から中心市街地に向かう一極集中型となっておりまして、利用者の多い所も少ない所も１時間に１本程の運行であるなど、利用者のニーズに合っておらず、将来、人口が減少していく中、今の形態のままでは、バス路線の運行・維持が難しくなると認識しております。そのため、駅からのフィーダー交通を充実させるほか、運行事業者であることでんとバス路線の再編について協議している中で、今回の駅前広場の整備は、例えば西方面の国分寺、勅使から新駅を経由し、東方面、水田、香川大学医学部等とを結ぶ新たなバス路線の運行を念頭においたものであります。将来的には、この駅前広場を発着するバス路線についても検討していきたいと考えております。

（会長）

東西方向への公共交通機関があまりないため、新駅の整備後、南北方向だけでなく東西方向の路線、またコミュニティバスの路線を計画される理解でよろしいでしょうか。また高速バスは全車両が新駅広場に停まるのでしょうか。

（事務局）

高速バスは高松駅から出発しますと、新駅の最寄りではゆめタウン前と中央インターで停車いたします。これらの停留所へは基本的に自動車を利用しており、公共交通機関との結節がございません。そのため今回整備する駅前広場につきましては、高速バスは全て停車するようにバス事業者と調整しており、例えば琴平方面から来られる方が高松駅まで行かずに、琴電と高速バスの乗り継ぎができるようなネットワークが図れると考えております。

（会長）

自家用車から高速バスに乗り継がれる方はゆめタウンと中央インターへ、公共交通機関を使う方、若しくは近隣住民の方は新駅を利用する理解でよろしいでしょうか。

（事務局）

新駅へ自動車でアクセスすることは可能でありますが、駐車場は確保しておらず、送迎として利用することになります。

会議経過及び会議結果
（会長） 　琴電を利用される方には非常に便利になると思います。先ほどお話のあった近隣住民からの騒音等の意見については対応ができているのでしょうか。 （事務局） 　北側広場の出入について東側の道路を介する形状の案であることから、特に駅前広場東側住民の方々から、先ほど御説明いたしましたような御意見が出ておりました。現在、入口を分ける、若しくは出入口を分離するなどの案を警察と協議を重ねているところでございます。広場の機能を維持したまま、出入口関係で近隣の方へ迷惑をかけないように、関係者の方々に説明、協議し理解を得ようと思っております。また、環境問題等については現在の各環境基準の中、事前に測定を行うほか、整備後の状態を測定するなど対応する予定であります。 （結果）原案のとおり決定